

1 開 会

2 開会挨拶

3 委員の紹介

4 審 議

(1) 市町等審議付託の適否

- ・ 市町等から付託要請のあった次の2事業についても本委員会で審議する。(全員異議なし)
 - 今治広域都市計画公園事業〔5・5・5今治西部丘陵公園〕(今治市)
 - 新居浜港改修(重要)事業(新居浜港務局)

(2) 審議方法

- ・ 第1回委員会は、4事業について審議する。
- ・ 審議対象事業が4事業であるため、全て個別審議とする。

(3) 個別審議

I. 広域河川改修事業〔(一)肱川(下流)〕

<審 議>

【河川課】

- ・ 流域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【関委員】

- ・ 本事業の計画規模を、戦後最大の昭和20年9月の洪水規模で計画しているが、その当時と比較して、流域の家屋数や農地面積等はどのように推移しているのか。
- ・ 生態系への配慮については、どのような対策を行っているのか。

【河川課】

- ・ 戦後すぐとの比較したデータは、現時点で持ち合わせていないが、本地区については、元々無堤箇所であるため、現在の家屋数や農地と比較して、大きく変わった状況はないと考えられる。
- ・ 生態系への配慮については、基本的に水が流れるところは保全し、河畔林は伐採しないよう、極力、現在の生態系を保全できるよう配慮している。

【長井委員】

- ・ 肱川流域では、地形的に遊水池となっているところがあると聞いているが、本事業の治水対策としては、堤防やダムによる施設整備によるものだけで、遊水池の機能

もあわせた整備という考え方はないのか。

【河川課】

- ・ 本事業区間の地区については、遊水池でないため、県民の財産である宅地や農地などを堤防で護っていく必要があると考えている。

【三好委員】

- ・ 本河川の河口では岩のりが有名であるが、工事の影響に伴う漁業交渉等の問題はなかったのか。

【河川課】

- ・ 本河川の河口の堤防整備については、国土交通省の所管であるが、県が河川工事をする場合には、当然、必要な補償は行い、また、内水面漁協と鮎の生育期間には工事を行わないなど施工時期について、協議しながら整備を行っている。

【櫻井委員】

- ・ 本事業箇所は、国土交通省所管の下流の堤防整備が進むまでは、霞堤による遊水効果をもたせるということであるが、地域は承知しているのか。

【河川課】

- ・ 霞堤ではあるが、農作物やビニールハウスなどが、洪水流の直撃から避けられ、浸水するが被害の質は軽減となることを十分に説明し、同意の上で整備を行っている。

【矢川委員】

- ・ 下流の堤防整備を行っている国土交通省の進捗状況はどのようになっているのか。
- ・ 本河川では、上流の3つのダムにより流量1,100m³/sを洪水調整するとのことであるが、既に建設されている2つのダムで、どれくらいの洪水調整が出来るのか。

【河川課】

- ・ 下流の堤防整備については、順調に進んでいると聞いている。
- ・ 2つのダムの洪水調整は、約450m³/sである。

<審議結果とりまとめ>

【青野副委員長】

- ・ 本事業については「事業継続」としてよいか。（全員異議無し）

I. 広域河川改修事業〔(一)内平ヶ谷川〕

<審議>

【河川課】

- ・ 流域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【関委員】

- ・ 本事業箇所では、自然環境の保全ということで巨石張り護岸を採用しているが、県内の他の河川でも積極的に自然環境に配慮した護岸を採用しているのか。

【河川課】

- ・ 県内でも蒼社川や中山川など多数の河川で採用しており、出来得る限り生態系に配慮した多自然川づくりに取り組んでいるところである。

【三好委員】

- ・ 工事により発生した土はどのように処理されるのか。

【河川課】

- ・ 土木部では、出来得る限り工事間での流用を原則としており、極力、県や市の工事との間で調整を行っている。

【三好委員】

- ・ 運搬するとなれば費用が発生するが、近辺に土を搬入できる事業はあるのか。

【河川課】

- ・ 具体的な場所については承知していないが、出来る限り近いところで処分できるように対応している。

【矢川委員】

- ・ 昭和 63 年から平成 16 まで浸水被害の記載がないのは、この間、台風豪雨のような大きな雨がなかったからなのか。
- ・ 平成 16 年から浸水被害が非常に減少しているのは、本事業の整備効果なのか。

【河川課】

- ・ 昭和 63 年から平成 16 年までの間は、大きな雨がなかったという認識でよい。
- ・ 平成 16 年以降の浸水被害の減少については、これまでの整備効果がゼロというわけではないが、大きな雨がなく、洪水自体が発生していないと考えている。

【矢川委員】

- ・ 昭和 63 年の最大被害が、本河川の計画規模である 10 年に 1 度の規模の洪水だったのか。

【河川課】

- ・ そうである。

【櫻井委員】

- ・ 総便益費に占める各被害項目で公共土木施設等被害の割合が約 58%と最も大きいですが、公共土木施設等の被害とはどのようなものなのか。

【河川課】

- ・ 堤防の破損や落橋、道路の路肩の崩壊といった被害である。

【長井委員】

- ・ 本工事を完成させたとしても、上流から流れ込んで堆積する土砂を定期的に除去しなければ、被害が発生すると思われるが、土砂の除去費用については、費用便益比の費用に含まれているのか。

【河川課】

- ・ 事業完成年度の翌年度から、土砂の除去も含めて、毎年、総事業費の 0.5%を維持管理費として計上している。

【青野副委員長】

- ・ 平成 16 年度の再々評価と比べて、完成予定年度が平成 20 年度から平成 33 年になっているのはどうしてか。

【河川課】

- ・ 今回、残事業費を算定した結果、総事業費が約 5 億円増加している。また、各年の平均的な事業費から勘案すると、平成 33 年までかかる予定であるため、今回見直しをしている。

＜審議結果とりまとめ＞

【青野副委員長】

- ・ 後から考えると、平成 16 年度での完成予定が平成 20 年というのは、少し無理があったのではないかと思う。
- ・ 本事業については「事業継続」としてよいか。（全員異議無し）

Ⅲ. 道路改築事業〔(国)381号松野東バイパス〕

＜審議＞

【道路建設課】

- ・ 地域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【三好委員】

- ・ 現地を視察して、一日も早いバイパスの完成が望まれる。
- ・ 平成 42 年度の 1 日あたりの計画交通量は、平成 17 年度に比べて約 12%減少するとの説明であるが、その根拠は何か。

【道路建設課】

- ・ 今後、四国地域全体で交通量の伸びがマイナスとなり、その結果、平成 42 年度では、約 12%の減少となる。

【三好委員】

- ・ 現在、平成 17 年度から 4 年が経過しているが、この間の交通量は勘案されないのか。

【道路建設課】

- ・ 国土交通省で、平成 17 年度を基に平成 42 年度の計画交通量を推計しているため、平成 17 年度が基準となる。

【矢川委員】

- ・ 一般的な道路においては計画交通量が 12%減少であっても、本事業区間は、バイパスが整備されると通行しやすくなり、特に観光客の増加も考えられるが、それでも平成 42 年度には 12%減少するという事なのか。

【道路建設課】

- ・ バイパスが整備されると、本地域の通行量の増加はあるかもしれないが、人口や車の保有台数が減少するため、四国全体としては、平成 42 年度では計画交通量が減少するという結果となっており、これを採用している。

【関委員】

- ・ 現地視察を行って、費用便益比（B/C）だけでは事業の必要性を判断することは出来ないと感じた。
- ・ 災害時の通行確保や医療施設へのアクセス向上など事業実施の必要性があり、早期に完成させてほしい。
- ・ 道路の計画にあたっては、最も経済的なルートを選定しているとのことであるが、結果的には、相続等による用地取得が困難な箇所が本ルートに含まれているため、事業期間が伸びている。今後は、時間的損失も含めて、十分な検討をお願いしたい。

【櫻井委員】

- ・ 3便益以外に5つの整備効果を挙げているが、便益としてはどのように評価しているのか。

【道路建設課】

- ・ 便益としては算定していない。

【櫻井委員】

- ・ B/Cの値は、事業の必要性を説明し納得させるには非常に大きな要素である。今後、3便益以外の整備効果についても便益に盛り込まれるよう、検討する必要があるのではないか。

【道路建設課】

- ・ 国土交通省でも定性的な効果について、貨幣換算できるよう検討していると聞いているため、それらの検討結果も踏まえながら、参考にしていきたいと考えている。

【櫻井委員】

- ・ 国土交通省の結果を待つのではなく、県としても検討してほしい。

【矢川委員】

- ・ 事業中止による損失額ということで、これまでに投資された額が計上されているが、現地を視察した限りでは、既に整備されているバイパスの一部分を利用すれば、投資した額全てが無駄という考えにはならないのではないか。

【道路建設課】

- ・ 委員のご指摘どおり、これまでの整備効果が全くゼロとは考えていない。しかし、本バイパスからのアクセス道路である町道は非常に幅員が狭く通行車両が制限され、さらに通過交通においては、現道を通るであろうということで便益としては非常に小さなものであると考えられることから、計算を簡単にするため省略している。

<審議結果とりまとめ>

【青野副委員長】

- ・ 本事業については「事業継続」としてよいか。（全員異議無し）
- ・ 基本的に費用便益分析は、現時点で将来どれだけの便益があつて、どれだけの費用が生じるかということが大切であると思う。
- ・ 現時点で、新たにこの事業を実施しようとするれば費用便益比が1以下であるため、新規事業採択は難しい。従来の便益の算出が甘かったと思うので、是非とも今後の教訓にしてほしい。
- ・ 事業が長期化する可能性のある要因については、可能な限り事前に調査を行えば、工事の期間も短くなり費用も少なくなる。
- ・ 現地を視察して、安全性とか、実際にこの地域における事業の必要性について、費用便益比だけでは判断できないという印象を持っている。

IV. 今治広域都市計画公園事業〔5・5・5今治西部丘陵公園〕

<審議>

【今治市】

- ・ 地域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方

針等を説明。

【長井委員】

- ・ 公園事業においては、便益の算出について様々な算出方法があると説明を受けたが、どのように使い分けているのか。便益が最も大きくなる算出方法を選定しているのではないか。
- ・ 本事業の費用便益比は、2.13 と高いが、道路事業などと同レベルで事業の必要性を判断できるのか。費用便益比が高いからといって事業を継続するという考え方は実態に即していないのではないかという疑問がある。
- ・ 便益を算出する際、本公園からの距離に応じた世帯の支払い意志額を用いているが、アンケートなどを実施したのか。

【今治市】

- ・ 本公園のような大規模公園のレクリエーション施設に対する直接価値の算定としては、旅行費用法が一番適しているということで、この算出方法を採用している。
- ・ アンケートについては、今治市においては実施していない。
- ・ 便益の算出にあたっては、一般的な費用便益比を算出する指標として、国土交通省の全国的な調査の値を採用している。今治市におけるデータとして、アンケート調査などを実施すべきであると考えているが、多大な費用や時間がかかることから全国的な値を採用している。

【長井委員】

- ・ 全国的な値を採用しているのであれば、この事業の必要性を判断することは難しい。

【関委員】

- ・ 当初の計画から大きく修正しているが、費用便益比はどのように変わったのか。

【今治市】

- ・ 申し訳ありませんが、本事業は事業採択が平成12年度であるため、事業着手時に費用便益比を算出しておらず、当初の費用便益比と比較は出来ない。

【関委員】

- ・ オオタカの営巣が発見されたことにより、自然環境が保全されたため、結果としては良かったと思う。
- ・ 今後、教育の面では屋外であるとか自然というものは大切であり、そういった環境を都市の近郊に造るということは必要である。
- ・ 計画の見直しにあたっては、本事業の目的である効果を、本当に出せるのか検討しているのか。

【今治市】

- ・ 今治市で設置している「新都市土地利用見直し市民委員会」の意見も聞きながら、計画の見直しを行っている。
- ・ 自然環境プログラムや体験学習機能を設け、自然環境の大切さを学べる場として利用効果の増加を考慮している。

【三好委員】

- ・ 近くにある既存の「市民の森公園」に、本公園で計画されている、研究・研修等施設などを設置することは考えられないのか。

【今治市】

- ・ 市民の森公園については、ほぼ全て開園区域になっており、また、丘陵地であるため、そういった施設を設置することは難しいと考えている。また、市民の森公園は、植物公園のため、研究・研修等施設を造る施設がないため、本公園での配置を考えている。

【三好委員】

- ・ 大きな公園が近くに2つもいるのか。

【今治市】

- ・ 市民の森公園は、植物が主となっている。本公園では、学習等や自然体験といった付随的な教育の場として重点を置いている。

【櫻井委員】

- ・ 費用便益比の総費用の中に、芝生の維持管理は計上されているのか。

【今治市】

- ・ 工事完成後、50年間計上している。

【櫻井委員】

- ・ 50年間で14億というの少なすぎないか。

【今治市】

- ・ 体験学習プログラムを年間何回行うなど、想定したもとの要する人数により計上している。

【青野副委員長】

- ・ 便益の算出方法については、事業間でかなり差があるため、費用便益比だけで、単純に、事業間の比較をすることは難しい。
- ・ 全国の係数を用いて費用便益比を算出しているとのことであるが、他の類似の公園と比べて、費用便益比はどうなっているか。

【今治市】

- ・ 申し訳ありませんが、他の類似の公園との比較は行っていない。

【矢川委員】

- ・ いろんな体験学習をされるということであるが、既にある教室とどのように競合していくのか。
- ・ 体験学習をする場合には、どのように周知活動を行うのか。また、どのような計画をもっているのか。

【今治市】

- ・ 本公園に整備する学習棟等を体験学習教室の拠点のひとつとして位置づけ、競うのではなく、既存の体験学習と連携していきたい。
- ・ 今のところ広報活動は行っていないが、まず始めに市内の学校で体験してもらい、順に県内の学校や職員、企業の研修などに周知し、さらに、グリーンツーリズムとも連携することを計画している。

【三好委員】

- ・ 今治市を中心に半径20kmに約10箇所の競合公園を設定しているが、実際、競争率は激しいのか。

【今治市】

- ・ 競争率が激しい状態ではあるが、正確な調査は行っていません。

＜審議結果とりまとめ＞

【青野副委員長】

- ・ 本事業については「規模の見直しのうえ、事業継続」としてよいか。（全員異議無し）
- ・ 事業担当者においては、費用便益分析の精神に立ち返り、単に費用便益比が1より上回っていればいいというのではなく、可能な限り、費用を縮小し、便益を計算上ではなく、実質的に大きくするよう努めていただきたい。
- ・ 再評価については、一定期間が経過したものを対象とするが、事業主体としては、絶えず見直しを行い、より効率的な公共投資の成果が出るよう努めてほしい。

6 閉会挨拶

7 閉 会